

1 製品及び会社情報

製品名	ラッカーシンナー 洗浄用
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡電話番号	所在地と同じ
整理番号	M240604

推奨用途及び使用上の制限

用途セクター[SU]: 工業使用

推奨用途: コーティング剤および塗料、充填剤、接合剤、希釈剤 洗剤および洗浄剤(溶剤をベースにした製品を含む)

使用上の制限: 薬用-、臨床用の目的で使用してはならない。個人的な目的(家事)に使用してはならない。
推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと。

2 危険有害性の要約

GHS分類:

引火性液体:区分2
急性毒性 吸入(蒸気):区分4
皮膚腐食性/刺激性:区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分2A
発がん性:区分1B
生殖毒性:区分1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分1(中枢神経系 視覚器 全身毒性)
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分2(呼吸器系 肝臓 腎臓)
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分1(神経系 視覚器 腎臓)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分2(呼吸器系 血液系 聴覚器)
誤えん有害性:区分1
水生環境有害性 短期(急性):区分2
水生環境有害性 長期(慢性):区分3
生殖毒性(授乳に対する又は授乳を介した影響):追加区分

注: 急性毒性吸入(蒸気)の不明成分は4%。急性毒性吸入(粉塵/ミスト)の不明成分は97%。

GHSラベル要素:

絵表示



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

- ・引火性の高い液体及び蒸気。
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
- ・皮膚刺激。
- ・強い眼刺激。
- ・吸入すると有害。
- ・眠気又はめまいのおそれ。

-
- ・発がんのおそれ。
 - ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。
 - ・授乳中の子に害を及ぼすおそれ。
 - ・臓器の障害(中枢神経系 視覚器 全身毒性)。
 - ・臓器の障害のおそれ(呼吸器系 肝臓 腎臓)。
 - ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(神経系 視覚器 腎臓)。
 - ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器系 血液系 聴覚器)。
 - ・水生生物に毒性。
 - ・長期継続的影響によって水生生物に有害。

注意書き:

【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書(安全文書)を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、高温のもの、火花、裸火、及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースをとること。
- ・防爆型の[電気機器/換気装置/照明機器/その他機器]を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
- ・取り扱い後は手をよく洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- ・飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水[又はシャワー]で洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
- ・眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。

【保管】

- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物/容器を都道府県知事の認可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

他の危険有害性:

- ・蒸気が広範囲に拡散して着火源に到達し、発火や火炎の逆流、爆発を引き起こす恐れがある。

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

成分名	濃度 %	CAS No.	PRTR種類	労働安全衛生法-通知義務	毒物及び劇物取締法	化審法整理番号	化審法対象物質
酢酸エチル	17%	141-78-6		●		2-726	
酢酸n-プロピル	4.0%	109-60-4		●		2-727	
エチルベンゼン	1.9%	100-41-4	第15項を参照	●		3-28	優先評価化学物質
メタノール	18%	67-56-1		●			
トルエン	27%	108-88-3	第15項を参照	●		3-2	優先評価化学物質
1-ブタノール	0.80%	71-36-3		●		2-3049	優先評価化学物質
プロピルアルコール	1.1%	71-23-8		●			
メチルエチルケトン	15%	78-93-3		●			
キシレン	1.5%	1330-20-7	第15項を参照	●		3-3	優先評価化学物質
アセトン	0.80%	67-64-1		●			
メチルイソブチルケトン	2.2%	108-10-1	第15項を参照	●		2-542	優先評価化学物質
酢酸ブチル	2.2%	123-86-4		●		2-731	
イソブタノール	1.7%	78-83-1		●		2-3049	
イソプロピルアルコール	6.7%	67-63-0		●		2-207	優先評価化学物質

濃度限界未満だがSDS作成濃度以上の成分：

アセトン,0.80%,生殖毒性区分2;
 イソプロピルアルコール,6.7%,特定標的臓器反復区分2;
 プロピルアルコール,1.1%,生殖毒性区分2;

4 応急措置

応急措置の描写

全般的な注意事項：

中毒にかかった者を通風のよい場所に移し、速やかに衛生管理者その他の衛生管理を担当する者に連絡すること。中毒にかかった者を横向きに寝かせ、気道を確保した状態(回復体位)で、身体の保温に努めること。中毒にかかった者が意識を失っている場合は、消防機関への通報を行うこと。中毒にかかった者の呼吸が止まった場合や正常でない場合は、速やかに仰向きにして心肺蘇生を行うこと。嘔吐が起こった場合、誤嚥に気を付けること。被災者から、目を離さないこと。汚れが付着し、濡れた衣服は、直ちに脱衣すること。労働者がこの有機溶剤に著しく汚染された場合は、医師による緊急診断(診察、処置)が必要とされている。

吸入した場合：

被災者を空気の新鮮な場所に移し、暖めて安静にさせること。呼吸困難または呼吸停止のときは、人工呼吸を開始すること。新鮮な空気を入れること。

皮膚に付着した場合

直ちに以下のもので洗浄すること：

石鹼水

熱い溶解物に触れた際には、(次のもの)で皮膚を手当てすること：

データなし

使用してはならない洗浄液：

酸性の洗浄剤 溶剤/シンナー

眼に入った場合：

眼に触れたときは、直ちに、瞼を開けた状態で10～15 minの間、眼を流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

飲み込んだ場合：

無理に吐かせないこと。飲み込んだ場合は口を多量の水ですすぎ(被災者の意識がある場合のみ)、直ちに医師の手当てを受けること。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

飲み込んだ場合、直ちに(以下のものを)飲ませること：

データなし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:

被災者のいた場所に有害物質の蒸気が滞留している場合があるので注意し、呼吸用保護具を使用すること。可燃性蒸気がある場所で、被災者の救命にAED(自動体外式除細動装置)を使用しないこと。(爆発・火災の危険)

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状**症状**

以下の症状が表われ得る:

意識障害 酩酊状態 めまい 視力障害 皮膚の乾燥、発赤、痛み 眼の発赤、痛み、熱傷 鼻腔刺激症状 せき

影響:

呼吸器系の病 意識障害 麻酔状態 肝臓および腎臓障害 失明 聴力障害 アルコール飲料の摂取による有害作用の増大。
アルコール飲料の摂取による有害作用の増大。皮膚への反復ばく露による皮脂の流出、過敏症、皮膚炎

医師に対する特別な注意事項:

メタノールを大量に含まれていることに留意する。ばく露の程度によっては、定期健診が必要である。

特別な治療:

メタノール中毒者に対し医師の選択による治療として胃洗浄、血液透析、ホメピゾール点滴静注(2014年承認薬)、またはエタノール投与によるメタノールの毒性発現遅延化が考慮できる。

5 火災時の措置**消火剤****適切な消火剤:**

アルコール耐性の泡 二酸化炭素 (CO₂) 乾燥した砂 霧状の水 粉末消火剤

使ってはならない消火剤:

水 棒状注水 勢いよく噴き出る水

火災時の特有な危険有害性**危険有害燃焼生成物:**

二酸化炭素 (CO₂) 一酸化炭素 ホルムアルデヒド

消火作業へのアドバイス**消火作業者の保護具:**

ゴム長靴 ゴム手袋。自給式呼吸器具及び化学防護服を着用すること。防火服または防炎服を着用すること。

その他のデータ:

安全に実行可能であれば漏洩を止め、流出した危険物を回収すること。爆発性のガスおよび燃焼生成ガスは、吸入しないこと。燃焼時、多量の煤が発生。燃焼拡大の可能性がある。汚染された消火用水は、分別して回収すること。排水管や自然水系に流入させないこと。安全に実行可能であれば、破損していない容器を危険区域から遠ざけること。火災時の避難を想定して保護具(特に自給式呼吸器)を平時から準備し、使用できるよう訓練しておくこと。

6 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置****人体に対する注意事項:**

個人用の保護具を使用すること。とりわけ、漏れた/こぼれた製品によるスリップの危険。ガスの拡散は、特に地表付近(空気より比重が大)と風向に注意すること。

保護具:

適切な保護手袋、保護衣、眼の保護具、呼吸用保護具を着用すること。帯電防止性、防滑性、耐薬品性のある安全靴(ブーツ)を着用する。第8項目「ばく露防止及び保護措置」の「個人用保護具」を参照する。

緊急時の措置:

すべての発火源を除去すること。十分に換気をすること。人々を安全な場所に避難させること。

環境に対する注意事項：

地下/土壌に至らせてはならない。下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。より広い面積への広がりを防ぐこと(例えば、堰き止めるあるいはオイルを遮断する)。廃棄物が確実に回収され保管されるようにすること。流出したものが確実に受け止められるようにすること(たれ受けまたは受領域など)。排水は、全量を回収して、排水処理設備で処理するよう、徹底すること。

封じ込め及び浄化の方法・機材**封じ込めに関して**

取り除くために適した材質：

砂 珪藻土 土壌、アース 化学物質吸着パッド

浄化にあたって

希釈あるいは中和のために適した材料：

データなし

他の項を参照：

安全取扱い: 参照箇所 第7項 廃棄物処理: 参照箇所 第13項 個人用保護具: 参照箇所 第8項

7 取扱い及び保管上の注意**取扱い****防護措置**

安全な取扱いの為のアドバイス

忌避事項：

吸入 蒸気またはミスト/エアゾールの吸入 皮膚接触 目との接触 ミストの生成/形成

取り扱い時に充填するガス：

データなし

取り扱い時に充填する液体：

データなし

注意事項：

飲料用の空容器を液状薬剤の小分け容器に使用しないこと。(厚労省平成16年基発0123001号) 容器は、注意深く開いて取り扱うこと。ガス/煙/蒸気/エアゾールを吸い込まないこと。危険区域は境界を定め、適切な警告-および安全標識で、はっきり示さなければならぬ。換気のよい場所でのみ、使用すること。裸火あるいは灼熱した物質に吹き付けてはならない。その材料は、むき出しの光源、炎、およびその他の発火源から離れた場所に限り用いること。人身用防護装備を身に付けること(第8章を参照)。製品を取り出した後は、必ず容器を密閉すること。洗浄水は密封容器に移すこと。権限を有する人物以外の立ち入りを禁止すること。有機溶剤等を入れた容器で使用でないものには、必ずふたをすること。当日の作業に直接必要のある量以外の有機溶剤を作業場へ持ち込まないこと。

火災防止のための措置

湿潤状態を保持するための物質：

データなし

混合禁止物質：

酸化剤 強酸化剤 酸 強塩基

隔離すべき物質：

可燃性物質 酸化剤 還元剤

注意事項：

発火源から遠ざけておくこと - 禁煙。熱源(例えば、高温の表面)、火花や裸火から遠ざけておくこと。容器、器具、ポンプや給排気装置のアースを取り付けること。静電防止機能のある(火花の生じない)工具のみを使用すること。靴および作業着は、帯電防止加工のものを着用すること。蒸気は、空気より重く、床上を拡散し、空気と爆発性混合気を形成する。

エアゾールおよび粉塵生成を回避するための対策

充填、計量、サンプリング時に使用するべき装置：

密閉された装置。液はねから防護された、アースを取り付けた装置。局所吸引を備えた装置。

以下のタイプの局所換気を用いること：

煙/蒸気に対応した排気フード。防爆型局所排気装置、防爆仕様プッシュプル型換気装置など

環境に対する注意事項：

溜めるための容器、例えば排出口のない床用桶などを備えておくこと。マンホールや下水道は、製品が流入するのを防ぐこと。

特定の要求あるいは取り扱い規則：

新鮮な空気を作業者の呼吸ゾーンに供給し、背中側に排気をすること。排気した空気の再循環は好ましくない。製品を吸収したぞうきんを、ズボンのポケットの中に携行しないこと。

一般的な労働衛生上の注意事項：

皮膚、眼、衣服との接触を避けること。職場では、飲食、喫煙、嗅ぎタバコはしないこと。汚れが付着し、濡れた衣服は、脱衣すること。休憩前や就業後は、手と顔を念入りに洗うこと、必要であればシャワーを浴びること。できるだけ風上で作業を行い、有機溶剤の蒸気の吸入をさけること。できるだけ有機溶剤等を皮膚に触れないようにすること。取扱いに際しては必ず個人用保護具を使用すること。(第8項目「ばく露防止及び保護措置」の「個人用保護具」の項に従い保護具を準備し使用すること。)

保管

包装材料

容器または設備向けに適切な材料:

鋼 ステンレス

容器または設備向けには、不適切な材料:

アルミニウム エナメルを焼付け塗装したスチール ガラス 陶器

共同貯蔵に関する注意事項

保管分類：

引火性物質、急性毒性区分3/有毒であるか慢性影響を与える有害物質(液体)

混触禁止物質：

可燃性物質 酸化剤 還元剤 強酸 強アルカリ 酸ハロゲン化物 食料品と飼料 消防法危険物第1類(酸化性固体:過塩素酸塩類、重クロム酸塩類など)、第6類(酸化性液体:過塩素酸、過酸化水素、硝酸など)

保管条件に関するその他情報：

飲料及び食物とは、保管場所を別にすること。(厚労省平成16年基発0123001号) 鍵をかけ、子どもの手の届かない場所に保管すること。加熱すると、圧力上昇し破裂する危険がある。容器は破損から守ること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。ラベル表示のない容器に入れ保管するときは、容器への表示を行うか、取り扱う者に対し文書の交付などの方法で名称や人体に及ぼす作用を明示すること。

8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

ばく露限界値:

成分	CAS NO.	国	許容濃度		最大許容濃度		管理濃度	
			mg/m3	ppm	mg/m3	ppm	mg/m3	ppm
トルエン	108-88-3	JP	188	50				20
キシレン	1330-20-7	JP	217	50				50
エチルベンゼン	100-41-4	JP	87	20				20
メタノール	67-56-1	JP	260	200				200
イソプロピルアルコール	67-63-0	JP			980	400		200
1-ブタノール	71-36-3	JP			150	50		25
酢酸エチル	141-78-6	JP	720	200				200
酢酸n-プロピル	109-60-4	JP	830	200				200
酢酸ブチル	123-86-4	JP	475	100				150
アセトン	67-64-1	JP	475	200				500
メチルエチルケトン	78-93-3	JP	590	200				200
メチルイソブチルケトン	108-10-1	JP	205	50				20
イソブタノール	78-83-1	JP	150	50				50

生物学的限界値：

成分	CAS NO.	国	単位	限界値	パラメータ
トルエン	108-88-3	JP	mg/L	0.06	toluene
キシレン	1330-20-7	JP	mg/L	800	total (o-,m-,p-) methylhippuric acid
エチルベンゼン	100-41-4	JP	µg/L creatinine	15	Ethylbenzene

エチルベンゼン	100-41-4	JP	mg/g creatinine	150	Mandelic acid
メタノール	67-56-1	JP	mg/L	20	Methanol
アセトン	67-64-1	JP	mg/L	40	acetone
メチルエチルケトン	78-93-3	JP	mg/L	5	Methylethylketone
メチルイソブチルケトン	108-10-1	JP	mg/L	1.7	Methyl isobutylketone

ばく露制御

設備対策

最初に： 技術設備の具体化に関する追加情報は、7章を参照すること。

ばく露を防ぐための技術的な対策：

職業暴露限界および安全取扱温度を考慮し、可能な限り操作温度を低く維持することによりフェームに対する暴露を低減すること。可能な場合には、封じ込められたプロセス内で取り扱うこと。あるいは、局所排気装置を考慮しなければならない。この製品を取り扱う作業に徒事させる場所には、洗眼器と緊急用シャワー（洗身設備）を設けなくてはならない。

個人用保護具

眼の保護具

適切な眼の保護：

顔面保護シールド 有機溶剤対応保護眼鏡 ゴーグル型保護眼鏡

注意事項：

コンタクトレンズを装用しないこと。

手の保護具

適切な手袋の種類：

前腕までカバーする長手の保護手袋 化学防護手袋

適した材料：

ポリウレタン PVC（ポリ塩化ビニル）NBR（ニトリルゴム）フッ素ゴム（FKM）PEやナイロンを含むEVOHの複層フィルム LLDPE（リニア低密度ポリエチレン）

要求される特性：

静電気防止性 液体不透過性 耐切断性

注意事項：

厚生労働省 平成29年1月12日付け基発0112第8号「化学防護手袋の選択、使用等について」に従うこと。化学物質用保護手袋は、職場で扱う危険物質の濃度や量に応じて、適したものを選ばなければならない。化学防護手袋を着用する前には、その都度、着用者に傷、孔あき、亀裂等の外観上の問題がないことを確認、内側に空気を吹き込むなどにより孔あきがないことを確認すること。保護手袋の実際の使用においては使用する温度・機械的負荷の下に試用し、確認する必要があります。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護具：

化学物質用防護服 化学物質耐性の安全靴 長靴 保護前掛け

要求される特性：

静電気防止性 伝導性靴底がついていること タイプ3 液体不浸透性 防滑性

推奨される材料：

耐熱性の合成繊維 カーボン繊維を配合したポリエステル

呼吸用保護具

呼吸用保護具が必要なケース：

暴露限界値の超過。不十分な換気。長期にわたる暴露。高い濃度。

経験的に呼吸用保護具が必要な作業：

容器に詰めること及び詰め替えること。洗浄作業。塗装業務 印刷業務

適切な呼吸用保護具：

有機ガス用とメタノール用の併用防毒マスク 送気マスク（エアラインマスク、全面形）

注意事項：

作業場所の酸素濃度を測定し18%未満の場所では給気式呼吸用保護具（送気マスク）を使用すること。製造者が指定した着用限度時間を遵守すること。防毒マスクは日本産業規格（JIS T8152）に適合し、作業に適した性能及び構造のものを選ぶ。その際取扱説明書等に記載されているデータを参考にする。

環境ばく露管理

ばく露を防ぐための技術的な対策

排気ガス洗浄に用いるフィルターのタイプ：

データなし

排ガス洗浄に用いる再生・削減技術：

吸着 凝縮 熱酸化による排ガス処理 触媒酸化による排気ガス処理

排水に適用する化学処理方法：
燃焼 熱処理-蒸留/精留 中央生物学的排水処理

9 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	透明 無色
臭い	刺激臭 芳香族の炭化水素 キシレン ケトン エステル情報なし/情報なし
融点/凝固点	64°C~126°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	64°C~126°C
可燃性	激しい燃焼と継続
爆発下限界・爆発上限界/可燃限界引火点	1.1% ~ 36% 0°C
自然発火点	399°C(参考値)
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	10mm ² /s未満
溶解度	非水溶性
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	情報なし
蒸気圧	6.3kPa ~ 12.3kPa (20°C)
密度及び/又は相対密度	0.84
相対ガス密度	2.6
粒子特性	該当しない

10 安定性及び反応性

反応性：

第7章、取扱い及び保管上の注意を守る限りにおいて反応危険性は引き起こさない。三酸化クロム等(例えばクロムメッキ浴成分)の強酸化剤と接触すると発火、爆発するおそれがある。

安定性：

この製品は、推奨される保存条件、使用条件、温度条件の下では化学的に安定である。

危険有害反応可能性

溶融した場合：

非該当

気化した場合：

容器破裂の危険

凍結した場合：

データなし

避けるべき条件

乾燥状態：

データなし

隔離された状態：

データなし

微細分散/噴霧/ミストの状態：

爆発危険性

暖めた場合：

発火の危険 容器破裂の危険

光が影響する場合：

データなし

衝撃や圧力の影響を受けた場合：

発火の危険 容器破裂の危険

空気流入の場合：

空気中の水分を吸収し容器の腐食を早めることがある。

貯蔵時間を越えた場合：

データなし

貯蔵温度を越えた場合：

発火の危険 容器破裂の危険

混触危険物質**避けるべき物質:**

クロムメッキ液(三酸化クロム) 強還元剤 過酸化物 硝酸 塩酸 濃縮酸 硫酸と亜硫酸 強酸化剤 酸ハロゲン化物

危険有害な分解生成物:

意図した用途で使用される場合、分解されない。

追加情報:

データなし

11 有害性情報**毒性学的影響に対する情報:****急性毒性 経口**

メタノール(区分4)LD50 1400mg/kg

急性毒性 経皮

キシレン(区分4)LD50 1700mg/kg

急性毒性 吸入(蒸気)

酢酸n-プロピル(区分4)LC50 8000ppm/メチルエチルケトン(区分4)LC50 11700ppm/酢酸エチル(区分4)LC50 14640ppm/トルエン(区分4)LC50 4800ppm/メチルイソブチルケトン(区分3)LC50 1968ppm/エチルベンゼン(区分4)LC50 4000ppm/イソブタノール(区分4)LC50 6336ppm/キシレン(区分4)LC50 6350ppm

皮膚腐食性/刺激性

メチルエチルケトン(区分2)/トルエン(区分2)/イソブタノール(区分2)/1-ブタノール(区分2)/キシレン(区分2)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

酢酸ブチル(区分2B)/酢酸n-プロピル(区分2B)/イソプロピルアルコール(区分2A)/メチルエチルケトン(区分2A)/メタノール(区分2A)/酢酸エチル(区分2B)/トルエン(区分2B)/メチルイソブチルケトン(区分2B)/エチルベンゼン(区分2B)/イソブタノール(区分1)/プロピルアルコール(区分1)/1-ブタノール(区分2A)/アセトン(区分2B)/キシレン(区分2A)

発がん性

メチルイソブチルケトン(区分1B)/エチルベンゼン(区分2)

生殖毒性

イソプロピルアルコール(区分2)/メタノール(区分1B)/トルエン(区分1A)/エチルベンゼン(区分1B)/プロピルアルコール(区分2)/アセトン(区分2)/キシレン(区分1B)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

酢酸ブチル(区分3(気道刺激性))/酢酸ブチル(区分3(麻酔作用))/酢酸n-プロピル(区分3(気道刺激性))/酢酸n-プロピル(区分3(麻酔作用))/イソプロピルアルコール(区分1)/イソプロピルアルコール(区分3(気道刺激性))/メチルエチルケトン(区分2)/メチルエチルケトン(区分3(気道刺激性))/メチルエチルケトン(区分3(麻酔作用))/メタノール(区分1)/メタノール(区分3(麻酔作用))/酢酸エチル(区分3(気道刺激性))/酢酸エチル(区分3(麻酔作用))/トルエン(区分1)/トルエン(区分3(気道刺激性))/トルエン(区分3(麻酔作用))/メチルイソブチルケトン(区分3(気道刺激性))/メチルイソブチルケトン(区分3(麻酔作用))/エチルベンゼン(区分3(気道刺激性))/エチルベンゼン(区分3(麻酔作用))/イソブタノール(区分3(気道刺激性))/プロピルアルコール(区分3(気道刺激性))/プロピルアルコール(区分3(麻酔作用))/1-ブタノール(区分3(気道刺激性))/1-ブタノール(区分3(麻酔作用))/アセトン(区分3(気道刺激性))/アセトン(区分3(麻酔作用))/キシレン(区分1)/キシレン(区分3(麻酔作用))

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

イソプロピルアルコール(区分1)/イソプロピルアルコール(区分2)/メチルエチルケトン(区分1)/メタノール(区分1)/トルエン(区分1)/メチルイソブチルケトン(区分1)/エチルベンゼン(区分1)/1-ブタノール(区分1)/アセトン(区分1)/キシレン(区分1)

誤えん有害性

トルエン(区分1)/エチルベンゼン(区分1)/キシレン(区分1)

物理的、化学的及び毒性学的特性に関する症状**経口摂取の場合:**

中枢神経系の抑制、多量の摂取により昏睡から死に至ることがある。誤嚥し、気管に侵入した場合には重篤な症状が出る場合がある。飲み込んだ後、失明の危険が生じる。

皮膚接触の場合:

皮膚からの吸収がある。皮膚の脱脂を起こし、乾燥やひび割れを生じることがある。

吸入した場合:

高濃度の蒸気は眼、鼻、喉に刺激がある。吸入すると、麻酔作用/酩酊を引き起こす。

12 環境影響情報

生態毒性：

108-88-3、トルエン：

急性毒性：甲殻類(*Ceriodaphnia dubia*)の48時間EC50 = 3.78 mg/L(NITE初期リスク評価書, 2006)

慢性毒性：甲殻類(*Ceriodaphnia dubia*)の7日間NOEC = 0.74 mg/L(NITE初期リスク評価書, 2006)

1330-20-7、キシレン(異性体混合物)：

魚類(ニジマス)の96時間LC50 = 3.3 mg/L(NITE 初期リスク評価書, 2005)

魚類(ニジマス)のNOEC \geq 1.3 mg/L(SIAP(Conclusions Agreed in SIAM 16, 2003))

甲殻類(グラスシュリンプ)の96時間LC50 = 7.4 mg/L(EHC 190, 1997、NITE 初期リスク評価書, 2005)

100-41-4、エチルベンゼン：

急性毒性、甲殻類(ベイシュリンプ)の96時間LC50 = 0.42 mg/L(NITE初期リスク評価書, 2007)、魚類(ストライプトバス)の96時間LC50 = 3.7 mg/L(NITE初期リスク評価書, 2007)

慢性毒性、甲殻類(ネコゼミジンコ)の7日間NOEC = 0.956 mg/L(環境省リスク評価第13巻, 2015)

67-63-0、イソプロピルアルコール：

藻類:*Scenedesmus Subspicatus*(セネデスムス)EC50(mg/L) $>$ 1,000(72-h)：増殖阻害、

甲殻類：*Daphnia magna*(オオミジンコ)EC50(mg/L) 9,714(24-h)：遊泳阻害

魚類：*Oryzias latipes*(ヒメダカ)LC50(96h) \geq 100mg/L

(以上、環境省生態影響試験)

108-10-1、メチルイソブチルケトン：

急性毒性、甲殻類(ブラインシュリンプ)24時間LC50 = 1250 mg/L(SIDS, 2011)、魚類(ファットヘッドミノー)96時間LC50 = 505 mg/L(ECETOC TR91, 2003)

慢性毒性、甲殻類(ミジンコ類)の21日間NOEC(繁殖) = 7.8~39 mg/L(SIDS, 2011)、魚類(ファットヘッドミノー)の31日間NOEC(成長) = 57 mg/L(環境省リスク評価第6巻, 2008)

残留性・分解性：

108-88-3、トルエン：

急速分解性がある(良分解性(2週間でのBODによる分解度：123%)(既存点検, 1980))

1330-20-7、キシレン(異性体混合物)：

急速分解性がない(BODによる分解度：39%(NITE 初期リスク評価書, 2005))

100-41-4、エチルベンゼン：

急速分解性がない(分解性評価、標準法におけるBODによる分解度：0%(通産省公報, 1990))

67-63-0、イソプロピルアルコール：

分解性が良好と判断される化学物質(化学物質安全性点検結果等)

108-10-1、メチルイソブチルケトン：

急速分解性がある(14日間でのBOD分解度=84%、TOC分解度=97.1%、GC分解度=100%(通産省公報, 1975))

生体蓄積性：

108-88-3、トルエン：報告なし。

100-41-4、エチルベンゼン：濃縮倍率の対数値 = 濃縮倍率の対数値 = 1.9(金魚)、0.67(ハマグリ)

67-63-0、イソプロピルアルコール：報告なし。

108-10-1、メチルイソブチルケトン：報告なし。

土壌中の移動性：

データなし

オゾン層への有害性：

モントリオール議定書の付属書に列記されたオゾン層への有害性を示す物質は配合していない。

追加環境毒理学情報：

地域の排水規定を守ること。環境中への放出を防がなければならない。この混合物のデータはない。

13 廃棄上の注意

廃棄物処理方法

製品/包装材料の廃棄

危険有害性をもたらす廃棄物の特性：

高引火性 生殖毒性 発癌性 有害 刺激性 生態毒性

廃棄物処理方法のオプション

適切な廃棄方法/残余廃棄物：

廃棄物は該当法規に従って廃棄すること。

適切な廃棄処理/汚染容器と包装：

洗浄できない包装容器は、廃棄物として処理しなければならない。汚染された包装は、物質そのものと同様に扱うこと。

注意事項：

他の廃棄物と混合しないこと。廃棄物処理については、認可を受けた特別管理産業廃棄物処理業者に相談すること。

14 輸送上の注意

国連番号

1263

国連輸送名

Paint or Paint related material

国連分類

3

容器等級

II

環境に対する有害性

非該当

MARPOL 条約73/78附属書II及び IBCコードによるばら積み輸送

非該当、ばら積み輸送の場合：有害液体物質：Y物質

国内規則がある場合の規制情報

陸上輸送 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。

海上輸送 船舶安全法、港則法に従う。

航空輸送 航空法に従う。

15 適用法令

毒物及び劇物取締法：

本製品は毒物及び劇物取締法の毒物及び劇物には該当していない。

労働安全衛生法第五十七条 表示物質：

酢酸ブチル;酢酸n-プロピル;イソプロピルアルコール;メチルエチルケトン;メタノール;酢酸エチル;トルエン;メチルイソブチルケトン;エチルベンゼン;イソブタノール;プロピルアルコール;キシレン;

労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質：

酢酸ブチル;酢酸n-プロピル;イソプロピルアルコール;メチルエチルケトン;メタノール;酢酸エチル;トルエン;メチルイソブチルケトン;エチルベンゼン;イソブタノール;プロピルアルコール;1-ブタノール;アセトン;キシレン;

労働安全衛生法第五十七条 表示物質(令和6年以降施行分)：

該当せず

労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質(令和6年以降施行分)：

該当せず

労働安全衛規則第577条の2第3項に基づくがん原性物質：

該当せず

労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則:

第二類:

エチルベンゼン;メチルイソブチルケトン;

労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則:

本製品は第2種有機溶剤又は第2種有機溶剤等に該当する。

労働安全衛生法 がん原生に係る指针对象物質:

108-10-1、メチルイソブチルケトン、1B、2018-05-31施行 ;100-41-4、エチルベンゼン、2、2020-03-17施行 ;

労働安全衛生法 強い変異原性が認められた化学物質:

該当せず

労働安全衛生法 鉛・四アルキル鉛中毒予防規則 :

該当せず

労働安全衛生規則第577条の2第2項に基づく濃度基準:

該当せず

労働安全衛生規則第 594 条の2第1項に規定する皮膚等障害化学物質:

108-88-3、トルエン ;1330-20-7、キシレン ;67-56-1、メタノール ;71-23-8、ノルマルプロピルアルコール ;71-23-8、プロピルアルコール ;71-36-3、1-ブタノール ;78-83-1、イソブタノール ;78-93-3、メチルエチルケトン ;

化学物質管理促進法(PRTR):

第一種:

管理番号53,エチルベンゼン,含有率1.9%;管理番号300,トルエン,含有率27%;管理番号737,メチルイソブチルケトン,含有率合計値2.2%;管理番号80,キシレン,含有率合計値1.5%;

消防法:

危険物:危険物第四類 第一石油類 非水溶性 危険等級II

化審法:

優先評価化学物質:

トルエン 3-2;キシレン 3-3;エチルベンゼン 3-28;イソプロピルアルコール 2-207;1-ブタノール 2-3049;メチルイソブチルケトン 2-542;

水質汚濁防止法:

指定物質:141-78-6、酢酸エチル;108-88-3、トルエン;1330-20-7、キシレン;

土壌汚染対策法:

該当せず

大気汚染防止法:

揮発性有機化合物(VOC):108-10-1、メチルイソブチルケトン;109-60-4、酢酸n-プロピル;123-86-4、酢酸ブチル;141-78-6、酢酸エチル;67-63-0、イソプロピルアルコール;67-64-1、アセトン;71-23-8、n-プロピルアルコール;71-36-3、n-ブチルアルコール;78-83-1、イソブタノール;78-93-3、メチルエチルケトン;

特定物質/揮発性有機化合物(VOC):67-56-1、メタノール;

有害大気汚染物質:1330-20-7、キシレン;

有害大気汚染物質(優先取組)/揮発性有機化合物(VOC):108-88-3、トルエン;

有害大気汚染物質/揮発性有機化合物(VOC):100-41-4、エチルベンゼン;

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律:

該当せず

危険物船舶運送及び貯蔵規則:

引火性液体類 3

航空法施行規則:引火性液体 3

16 その他の情報**参考文献:**

JIS Z 7253-2019_GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート(SDS)、 JIS Z 7252-2019_GHSに基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016版」容器イエロカードへの適用、 経済産業省発行事業者向けGHS分類ガイダンス平成25年7月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修のGHS分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構(CERI)公開の化学物質ハザードデータ集。

責任の限定について:

本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。尚、本安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。